

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月27日提出
【計算期間】	第2期中（自 2021年8月3日 至 2022年2月2日）
【ファンド名】	H S B Cグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2020-07（限定追加型）
【発行者名】	H S B Cアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 金子 正幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【事務連絡者氏名】	若狭 直美
【連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【電話番号】	代表（03）3548-5690
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

以下は2022年2月末現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	トルコ	1,064,137,503	1.49
	エジプト	29,089,568	0.04
	小計	1,093,227,071	1.53
社債券	日本	1,257,301,346	1.75
	アメリカ	36,929,024,556	51.53
	カナダ	3,944,907,587	5.51
	メキシコ	2,501,164,101	3.49
	ドイツ	2,884,470,223	4.03
	イタリア	381,405,781	0.53
	フランス	2,222,385,572	3.10
	オランダ	3,133,794,808	4.37
	アイルランド	1,833,355,765	2.56
	イギリス	3,865,860,201	5.39
	ケイマン	7,697,117,966	10.74
	リベリア	1,054,124,328	1.47
	オーストラリア	853,504,729	1.19
	バミューダ	472,819,211	0.66
	香港	626,627,650	0.87
	シンガポール	1,758,241,670	2.45
	サウジアラビア	1,521,858,208	2.12
	小計	72,937,963,702	101.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	△2,372,262,468	△3.31
合計(純資産総額)		71,658,928,305	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	77,428,285,379	△108.05

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（2）【運用実績】

① 【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2021年 8月 2日）	76,558,411,379	76,708,005,015	1.0236	1.0256
2021年 2月末	79,128,864,440	—	1.0198	—
3月末	78,821,463,904	—	1.0233	—
4月末	78,552,591,725	—	1.0259	—
5月末	77,920,318,767	—	1.0248	—
6月末	77,691,100,237	—	1.0308	—
7月末	76,808,680,201	—	1.0268	—
8月末	75,810,801,491	—	1.0270	—
9月末	74,638,955,279	—	1.0255	—
10月末	74,707,067,759	—	1.0327	—
11月末	73,596,736,660	—	1.0225	—
12月末	73,489,829,170	—	1.0263	—

2022年 1月末	72,426,653,793	—	1.0208	—
2月末	71,658,928,305	—	1.0142	—

②【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2020年 7月31日～2021年 8月 2日	0.0020

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	2020年 7月31日～2021年 8月 2日	2.6
第2中間計算期間	2021年 8月 3日～2022年 2月 2日	△0.3

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	2020年 7月31日～2021年 8月 2日	78,649,704,604	3,852,886,183	74,796,818,421
第2中間計算期間	2021年 8月 3日～2022年 2月 2日	68,566,130	4,002,219,690	70,863,164,861

（注）第1中間計算期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- （1）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。
- （2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【H S B Cグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2020-07(限定追加型)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期計算期間末 2021年 8月 2日現在	第2期中間計算期間末 2022年 2月 2日現在
資産の部		
流動資産		
預金	43,757,577	593,174,938
コール・ローン	725,158,216	15,162,781
国債証券	1,255,605,439	1,099,816,738
社債券	77,582,328,586	75,513,903,968
派生商品評価勘定	—	1,692,068
未収入金	379,717,950	153,966,631
未収利息	1,069,992,217	993,957,868
前払費用	25,872,422	16,380,490
その他未収収益	—	69,169,621
流動資産合計	81,082,432,407	78,457,225,103
資産合計	81,082,432,407	78,457,225,103
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,963,134,344	5,686,205,541
未払収益分配金	149,593,636	—
未払解約金	27,495,774	88,962,984
未払受託者報酬	13,034,668	12,379,852
未払委託者報酬	369,315,585	350,762,447
未払利息	1,748	34
その他未払費用	1,445,273	1,974,543
流動負債合計	4,524,021,028	6,140,285,401
負債合計	4,524,021,028	6,140,285,401
純資産の部		
元本等		
元本	74,796,818,421	70,863,164,861
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,761,592,958	1,453,774,841
（分配準備積立金）	2,717,408,505	2,580,373,403
元本等合計	76,558,411,379	72,316,939,702
純資産合計	76,558,411,379	72,316,939,702
負債純資産合計	81,082,432,407	78,457,225,103

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2020年 7月31日 至 2021年 1月30日	第2期中間計算期間 自 2021年 8月 3日 至 2022年 2月 2日
営業収益		
受取利息	1,617,399,514	1,941,860,766
有価証券売買等損益	1,186,507,672	△3,440,418,388
為替差損益	△1,277,162,364	1,573,588,678
その他収益	47,973,037	73,570,241
営業収益合計	1,574,717,859	148,601,297
営業費用		
支払利息	2,241,399	28,227
受託者報酬	12,903,942	12,379,852
委託者報酬	365,611,662	350,762,447
その他費用	4,836,751	5,821,373
営業費用合計	385,593,754	368,991,899
営業利益又は営業損失（△）	1,189,124,105	△220,390,602
経常利益又は経常損失（△）	1,189,124,105	△220,390,602
中間純利益又は中間純損失（△）	1,189,124,105	△220,390,602
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	4,101,218	3,021,087
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—	1,761,592,958
剰余金増加額又は欠損金減少額	42,710	1,618,160
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	42,710	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	1,618,160
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,520,854	86,024,588
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	86,024,588
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,520,854	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,180,544,743	1,453,774,841

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び社債券（以下「有価証券」という） 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提示する価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3.その他中間財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期計算期間末 2021年 8月 2日現在	第2期中間計算期間末 2022年 2月 2日現在
1. 受益権の総数 74,796,818,421口	1. 受益権の総数 70,863,164,861口
2. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0236円 (10,000口当たり純資産額) (10,236円)	2. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0205円 (10,000口当たり純資産額) (10,205円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 2020年 7月31日 至 2021年 1月30日	第2期中間計算期間 自 2021年 8月3日 至 2022年 2月2日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 87,981,393円	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 84,408,375円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第1期計算期間末 2021年8月2日現在	第2期中間計算期間末 2022年2月2日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありせん。	同左
時価の算定方法	有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。	同左 同左

	金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
--	--	----

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
（通貨関連）

第1期計算期間末（2021年 8月 2日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	75,251,280,421	75,251,280,421	79,214,414,765	△3,963,134,344
	米ドル	75,251,280,421	75,251,280,421	79,214,414,765	△3,963,134,344
合計		75,251,280,421	75,251,280,421	79,214,414,765	△3,963,134,344

第2期中間計算期間末（2022年 2月 2日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	72,053,690,170	71,549,585,070	77,738,203,643	△5,684,513,473
	米ドル	72,053,690,170	71,549,585,070	77,738,203,643	△5,684,513,473
合計		72,053,690,170	71,549,585,070	77,738,203,643	△5,684,513,473

時価の算定方法

為替予約取引

(1) 計算期間末日及び中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のよう
に評価しております。

① 同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表さ
れている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 同期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によってお
ります。

- ・ 同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つ
の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・ 同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発
表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については同期間末日の対顧客相場の仲値で
評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務
に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

第1期計算期間末 2021年 8月 2日現在		第2期中間計算期間末 2022年 2月 2日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	70,498,556,162円	期首元本額	74,796,818,421円
期中追加設定元本額	8,151,148,442円	期中追加設定元本額	68,566,130円
期中一部解約元本額	3,852,886,183円	期中一部解約元本額	4,002,219,690円

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（本書提出日現在）

資本金 495百万円
発行可能株式総数 24,000株
発行済株式総数 2,100株
直近5ヶ年における資本金の額の増減
該当事項ありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

①「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（登録番号：関東財務局長（金商）第308号）として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第一種金融商品取引業および第二種金融商品取引業を行っています。

②2022年2月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	45	831,885百万円
単位型株式投資信託	4	21,875百万円
合 計	49	853,760百万円

（３）【その他】

①定款の変更

2021年11月1日付けで、定款について次の変更を行いました。

・商号の変更（H S B Cアセットマネジメント株式会社（英語では、HSBC Asset Management（Japan） Limited））

②訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

（１）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。

（２）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

（３）財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

		前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	※ 2	1,724,109	2,208,478
前払費用		4,311	18,098
未収入金		21,839	28,578
未収委託者報酬		1,288,538	1,700,876
未収運用受託報酬		68,475	73,265
未収収益		182,268	114,876
未収還付法人税等		21,888	-
流動資産合計		3,311,432	4,144,174
固定資産			
有形固定資産			
有形固定資産	※ 1		
建物附属設備		1,417	1,307
器具備品		291	191
有形固定資産合計		1,708	1,498
無形固定資産			
ソフトウェア		3,441	2,741
無形固定資産合計		3,441	2,741
投資その他の資産			
敷金		34,632	34,632
繰延税金資産		154,568	166,885
投資その他の資産合計		189,201	201,518
固定資産合計		194,351	205,758
資産合計		3,505,783	4,349,932
負債の部			
流動負債			
預り金		22	-
未払金		568,641	759,742
未払費用	※ 2	864,792	1,106,263
関係会社短期借入金	※ 2	10,009	24,415
未払消費税等		42,671	102,720
未払法人税等		-	122,398
賞与引当金		207,843	219,690
流動負債合計		1,693,980	2,335,231
負債合計		1,693,980	2,335,231
純資産の部			
株主資本			
資本金		495,000	495,000
利益剰余金			
利益準備金		123,750	123,750
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		1,193,052	1,395,951
利益剰余金合計		1,316,802	1,519,701
株主資本合計		1,811,802	2,014,701
純資産合計		1,811,802	2,014,701
負債・純資産合計		3,505,783	4,349,932

(2) 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)	当事業年度 (自2021年 1月 1日 至2021年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,866,497	6,181,425
業務受託報酬	682,720	511,973
運用受託報酬	91,125	91,406
営業収益計	5,640,343	6,784,805
営業費用		
支払手数料	2,021,531	2,610,513
広告宣伝費	22,800	49,229
調査費		
調査費	66,261	71,941
委託調査費	1,102,951	1,448,127
調査費計	1,169,213	1,520,069
委託計算費	129,789	147,568
営業雑費		
通信費	6,319	4,823
印刷費	35,964	31,138
協会費	9,716	9,183
諸会費	-	288
営業雑費計	52,000	45,435
営業費用計	3,395,336	4,372,815
一般管理費		
給料		
役員報酬	104,720	72,612
給料・手当	779,197	724,292
賞与引当金繰入額	195,231	225,864
給料計	1,079,149	1,022,770
交際費	639	267
旅費交通費	6,240	1,179
租税公課	16,573	17,925
不動産賃借料	100,443	101,361
固定資産減価償却費	267	909
弁護士費用等	22,112	41,713
事務委託費	892,587	840,832
保険料	4,286	5,080
諸経費	54,027	66,135
一般管理費計	2,176,328	2,098,174
営業利益	68,678	313,815
営業外収益		
雑収入	-	218
営業外収益計	-	218
営業外費用		
支払利息	-	482
為替差損	50	7,304
雑損失	720	-
営業外費用計	770	7,786
経常利益	67,908	306,247
特別損失		
割増退職金	65,182	-
特別損失計	65,182	-
税引前当期純利益	2,725	306,247
法人税、住民税及び事業税	6,937	115,665
法人税等調整額	13,295	△12,316
当期純利益又は当期純損失（△）	△17,507	202,898

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合 計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	495,000	123,750	1,210,560	1,334,310	1,829,310	1,829,310
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純損失（△）	-	-	△17,507	△17,507	△17,507	△17,507
当期変動額合計	-	-	△17,507	△17,507	△17,507	△17,507
当期末残高	495,000	123,750	1,193,052	1,316,802	1,811,802	1,811,802

当事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合 計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	495,000	123,750	1,193,052	1,316,802	1,811,802	1,811,802
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	202,898	202,898	202,898	202,898
当期変動額合計	-	-	202,898	202,898	202,898	202,898
当期末残高	495,000	123,750	1,395,951	1,519,701	2,014,701	2,014,701

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 5～15年

器具備品 3～5年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

ソフトウェア 5年

2 引当金の計上基準

賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

重要な会計上の見積りに関する注記

当事業年度の財務諸表等の作成に際して行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年1月1日より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上する観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年1月1日より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)	
建物附属設備	38,989	千円	39,099	千円
器具備品	10,725	千円	10,825	千円

※2 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)	
現金及び預金	1,652,148	千円	1,578,802	千円

未払費用	105,643	千円	109,907	千円
関係会社短期借入金	10,009	千円	24,415	千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	2,100	—	—	2,100

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	—	—	2,100

2. 自己株式に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

(リース取引関係)

両事業年度とも該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

両事業年度とも、当社は、内部管理規程に基づき、資産の安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

両事業年度とも、営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは限定的と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて債権発生後1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、債務発生後1年以内の支払期日となっております。関係会社短期借入金は、直接親会社からの当座借越であり、すべて短期間で決済されます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

両事業年度とも、営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに決済期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

両事業年度とも、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則翌月中に決算が行われることにより、リスクは限定的であると判断しております。また、金利変動によるリスクは、関係会社からの借入金はあるものの、すべて短期間で決済されることから僅少であると判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

前事業年度（2020年12月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
--	--------------	----	----

(1) 現金及び預金	1,724,109	1,724,109	—
(2) 未収委託者報酬	1,288,538	1,288,538	—
(3) 未収運用受託報酬	68,475	68,475	—
(4) 未収収益	182,268	182,268	—
(5) 未収入金	21,839	21,839	—
資産計	3,285,232	3,285,232	—
(1) 未払金	568,641	568,641	—
(2) 未払費用	864,792	864,792	—
(3) 関係会社短期借入金	10,009	10,009	—
負債計	1,443,443	1,443,443	—

当事業年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,208,478	2,208,478	—
(2) 未収委託者報酬	1,700,876	1,700,876	—
(3) 未収運用受託報酬	73,265	73,265	—
(4) 未収収益	114,876	114,876	—
(5) 未収入金	28,578	28,578	—
資産計	4,126,075	4,126,075	—
(1) 未払金	759,742	759,742	—
(2) 未払費用	1,106,263	1,106,263	—
(3) 関係会社短期借入金	24,415	24,415	—
(4) 未払法人税等	122,398	122,398	—
負債計	2,012,820	2,012,820	—

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬、（4）未収収益、（5）未収入金

両事業年度とも、これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目（1）未払金、（2）未払費用、（3）関係会社短期借入金、（4）未払法人税等

両事業年度とも、これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権の決算日後の償却予定額

前事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,724,109	—
未収委託者報酬	1,288,538	—
未収運用受託報酬	68,475	—
未収収益	182,268	—
未収入金	21,839	—
合計	3,285,232	—

当事業年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
現金及び預金	2,208,478	—
未収委託者報酬	1,700,876	—
未収運用受託報酬	73,265	—
未収収益	114,876	—
未収入金	28,578	—

合計	4,126,075	—
----	-----------	---

(有価証券関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(退職給付関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(持分法損益等)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

両事業年度とも、重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

両事業年度とも、当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
外部顧客への売上高	4,866,497	682,720	91,125	5,640,343

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
外部顧客への売上高	6,181,425	511,973	91,406	6,784,805

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

日本	その他	合計
4,957,622	682,720	5,640,343

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

日本	その他	合計
6,192,836	591,970	6,784,805

②有形固定資産

両事業年度とも、本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の全ての金額ですので地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

両事業年度とも、対象となる外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
両事業年度とも、該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
両事業年度とも、該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
両事業年度とも、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却の償却超過額	36,372 千円	39,929 千円
未払費用否認	54,155 千円	52,502 千円
賞与引当金否認	63,642 千円	67,269 千円
未払事業税等	400 千円	7,185 千円
繰延税金資産の合計	154,568 千円	166,885 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
住民税均等割	34.9 %	0.2 %
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	676.9 %	2.9 %
その他	△0.0 %	△0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	742.4 %	33.7 %

（関連当事者との取引）

1 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権行使 等の被所有 者割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited *4	香港	116,102百万 香港ドル 7,198百万 米ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・ 資金の調達・ 事務委託・ 役員の兼任	*1 資金の預入	※	現金及び 預金	1,652,148
							*2 資金の借入	※	関係会社短 期借入金	10,009
							*3 事務委託等	697,585	未払費用	105,643

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権行使 等の被所有 者割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited *4	香港	116,102百万 香港ドル 7,198百万 米ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・ 資金の調達・ 事務委託・ 役員の兼任	*1 資金の預入	※	現金及び 預金	1,578,802
							*2 資金の借入	※	関係会社短 期借入金	24,415
							*3 事務委託等	627,516	未払費用	109,907

上記金額のうち、人件費など一部の取引金額には消費税が含まれておりませんが、その他の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

※ 日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 全額当座預金であり、無利息となっております。

*2 短期借入金はすべて当座借越となっております。

*3 当該会社とのコスト・アロケーション・ポリシーに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。

*4 当該会社との取引は、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limitedの東京支店に対するものです。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Limited	英国 ロンドン	166,275千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	*2 事務委託	134,444	未払費用	125,139
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	240,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	事務委託・ 投資運用契約・ 業務委託契約・ 役員の兼任	*4 業務受託報酬	152,791	未収収益	69,023
							*1 支払投資 運用報酬	432,421	未払費用	228,235
							*2 事務委託	43,982		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス パリ	8,050千 ユーロ	投資 運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	377,665	未収収益	90,749
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	178,103千 ポンド	投資 運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資 運用報酬	474,394	未払費用	226,554
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *3	バハマ	5千米ドル	サービス 業	なし	事務委託等	人件費・事務所賃 借料等	1,302,109	未払費用	18,927
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニュー ヨーク	1,002 米ドル	投資 運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資 運用報酬	133,460	未払費用	98,611
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank plc	英国 ロンドン	796,969千 ポンド 350千 米ドル	持株会社	なし	投資運用契約	*1 支払投資 運用報酬	28,275		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ	2,600千 ユーロ	投資 運用業	なし	投資運用契約・ 業務委託契約	*4 業務受託報酬	30,689		
							*1 支払投資 運用報酬	18,739		

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Limited	英国 ロンドン	166,275千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	*2 事務委託	154,900	未払費用	122,057
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	240,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	事務委託・ 投資運用契約・ 業務委託契約・ 役員の兼任	*4 業務受託報酬	60,552	未収収益	14,782
							*1 支払投資 運用報酬	493,639	未払費用	282,966
							*2 事務委託	40,861		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス パリ	8,050千 ユーロ	投資 運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	339,740	未収収益	82,994

同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	178,103千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	462,944	未払費用	361,385
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *3	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託等	人件費・事務所賃借料等	1,148,883		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	440,240	未払費用	195,989
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Services Limited	英国 ロンドン	14米ドル	持株会社	なし	事務委託等	*2 事務委託	13,673		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	2,600千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*4 業務受託報酬	32,376		
							*1 支払投資運用報酬	19,112		

上記金額のうち、一部の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*2 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。

*3 当該会社との取引は、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。

*4 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)	当事業年度 (自2021年 1月 1日 至2021年12月31日)
1株当たり純資産額	862,763.26円	959,381.59円
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	△8,336.97円	96,618.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)	当事業年度 (自2021年 1月 1日 至2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△17,507	202,898
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△17,507	202,898
普通株式の期中平均株式数（株）	2,100	2,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月4日

H S B Cアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B Cアセットマネジメント株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B Cアセットマネジメント株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月9日

H S B Cアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 大畑 茂

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH S B Cグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2020-07（限定追加型）の2021年8月3日から2022年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B Cグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2020-07（限定追加型）の2022年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月3日から2022年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、H S B Cアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務

諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

H S B Cアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。